

横浜市住生活基本計画の改定について

1 背景と目的

「横浜市住生活基本計画」は、「横浜市基本構想（長期ビジョン）」を上位計画とした住宅部門の基本計画で、本市の住まいや住環境についての基本的な方向性を示すことを目的として、平成24（2012）年3月に策定されました。本計画は、おおむね5年ごとに見直すこととしており、平成30（2018）年2月に改定しています。（計画期間：平成29（2017）～令和8（2026）年度）

今般、「住生活基本計画」の全国計画が本年3月に改定され、また、近年の自然災害の頻発・激甚化、急速な技術革新やDX*の進展、脱炭素社会の実現に向けた対策の加速化などの「社会環境の変化」や、コロナ禍を契機とした新たな暮らし方・生き方といった「価値観の多様化」など、本市の住生活を取り巻く状況が大きく変化しています。

このような状況の変化に的確に対応するため、5年ごとの改定にあわせて、本市の様々な地域特性を生かしながら、「横浜市住生活基本計画」の検討を進めています。

※DX（デジタルトランスフォーメーション）：デジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革すること

2 横浜市住宅政策審議会への諮問

本計画の改定についてご審議いただくため、本年4月30日に、第7次横浜市住宅政策審議会へ諮問しました。

（1）諮問事項

横浜らしい豊かな住生活の実現に向けて、社会環境の変化や価値観の多様化に対応した、今後の住宅政策の展開について

（2）審議会委員

	氏名	職業等	分野
1	大江 守之 【会長】	慶應義塾大学 名誉教授	都市・住宅政策
2	高見沢 実 【副会長】	横浜国立大学大学院 教授	都市計画
3	齊藤 広子 【副会長】	横浜市立大学国際教養学部 教授	不動産マネジメント
4	伊香賀 俊治	慶應義塾大学理工学部 教授	建築環境
5	石川 恵美子	横浜マリン法律事務所(神奈川県弁護士会) 弁護士	法律
6	岡田 日出則	神奈川県宅地建物取引業協会 副会長	不動産・宅地・建物
7	黒川 勝(第1回) 山本 たかし(第2回以降)	横浜市区 建築・都市整備・道路委員会 委員長	横浜市会代表
8	柴田 範子	特定非営利活動法人 楽 理事長	高齢者・福祉
9	高橋 茂雄	市民	公募委員
10	田邊 博敏	市民	公募委員
11	守屋 誠	神奈川県県土整備局建築住宅部 住宅計画課長	行政機関
12	山下 健	独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 神奈川エリア経営部 部長	公的機関

(3) 第1回審議会（4月30日）の状況

ア 審議内容

本計画の改定の視点について、ご審議いただきました。

本計画の改定の視点〔計画期間：令和4（2022）年度～令和13（2031）年度〕	
「社会環境の変化」 の視点	<p>【項目1】 新たなライフスタイルに対応し、多様なまちの魅力を生かした、豊かな住宅地の形成</p> <p>【項目2】 災害に強く、安全な住まい・住宅地の形成と被災者の住まいの確保</p>
「居住者・コミュニティ」 の視点	<p>【項目3】 安心して子育てできる住まい・住環境の実現</p> <p>【項目4】 多世代で支え合い、高齢者が健康で安心して暮らせる住まい・コミュニティの形成</p> <p>【項目5】 住宅・福祉施策が一体となった重層的な住宅セーフティネットの構築</p>
「住宅ストック」 の視点	<p>【項目6】 脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成</p> <p>【項目7】 マンションの管理適正化・再生円滑化の推進</p> <p>【項目8】 空き家の予防・流通活用・管理不全防止解消・跡地活用の総合的な対策の推進</p>

イ 委員からの主な意見

- ・全国計画をベースとしつつ、地域特性を踏まえた横浜ならではの計画にしていきたい。
- ・市民力やコミュニティで解決するなど、実現する主体の視点は大切。
- ・脱炭素化が全国的にも大きな話題となっている。今後の本市の政策や本審議会の過程が、注目されるだろう。
- ・居住者の高齢化により、管理に困難をきたすマンションが増えている。今後は、福祉部局と密接に連携していく必要がある。

3 スケジュール

